

旭川医大 病院ニュース



編集 旭川医科大学病院
広報誌編集委員会委員長
廣川博之

<http://www.asahikawa-med.ac.jp/>



就任にあたって

皮膚科学講座教授
山本 明美

平成26年7月10日付けで、本学皮膚科学講座の教授に就任しました。私は昭和52年に旭川医科大学医学部医学科に入学し昭和58年に卒業しました。その後ただちに本院の皮膚科にて勤務をはじめ、初代教授の大河原章先生、2代目の飯塚一先生にご指導頂きました。その間、国内外の留学時期（大阪大学、ロンドン大学）を除くと、一貫して本学とその関連病院（旭川厚生病院、市立稚内病院）で皮膚科医として勤務し、平成18年からは准教授を務めていました。また、本学の派遣講座やいい皮膚の日（11月12日）関連の市民講演会などを通じて道民の皆様へ健康維持のための情報発信をしております。

皮膚は体内からの水分や栄養分の過剰な喪失を防ぎ、外界からの侵襲に抵抗して内臓を守るバリア臓器

です。正常な皮膚がないとそのバリア機能が低下し、アトピー性皮膚炎などになります。私は皮膚のバリア機能の詳細を研究していました。その成果は皮膚病の予防や日常の正しいスキンケアを理解することにつながり、患者さんや市民の皆さんへの啓発活動に生かすことができました。

幸いなことに現在、皮膚科学教室には前任の教授が残して下さった多くの優秀な人材がいます。これからの私の最も重要な仕事は学生教育と中堅・若手医師の活躍をサポートすることと考えています。これによって本院と関連病院において、より質の高い皮膚科診療をお届けできるようになると思います。

なお、大学内では復職・子育て・介護支援センター（二輪草センター）のセンター長と卒後臨床研修センターの副センター長を兼任させて頂いております。この部門は本学と附属病院がより一層学び安く働きやすい場所になることを目指しています。この活動により本院により良い人材が集まり、患者さんに質の高い医療をお届けできるようになると思います。市民の皆様、今後共どうぞよろしくお願い致します。

医療安全管理部が「医療の質・安全大賞」にて奨励賞(5位)を受賞しました

旭川医科大学医療安全管理部が、「第1回Patient Safety & Quality Award(医療の質・安全大賞)」にて、「奨励賞(5位)」を受賞しました。

「第1回Patient Safety & Quality Award(医療の質・安全大賞)」は、「第24回医療安全管理協議会総会」(5月20日(火)大阪大学)に合わせて開催され、各大学病院等における医療安全・医療の質の向上に関する取り組みを発表し共有することで、各施設が医療安全の一層の推進を図ることを目的としています。

同大賞には39施設から応募があり、1次審査(書面)を通過した11施設が2次審査で発表を行い、45施設と選考委員11名の投票により、「最優秀賞」「優秀賞」「奨励賞」を決定しました。

本院は、「外来診療 患者誤認防止システム -前線・中盤・最終ラインで守る-」をテーマとした発表を行いました。

発表では、診療券と患者が一体となって動くことにより、外来で診察を開始し終了するまでの3つの場面で患者誤認を防止するシステムを構築したこと、本年1月～3月の期間で患者誤認を防止できた事例が25件

あることを説明しました。

選考委員からは、患者参加型の安全対策として高く評価されました。

また、他施設からは、人工呼吸器・モニターの安全使用、RRS(Rapid Response System)導入に関する取り組み等、本院にも大変参考になる発表があり、今後、一層の医療安全管理推進を図っていく所存です。



授賞式：奨励賞(右から3人目が小山内GRM)

旭川医科大学病院 いきいき健康フォーラムを開催しました

7月6日（日）に、旭川医科大学病院として初めての試みとして、旭川グランドホテルにおいて、「旭川医科大学病院いきいき健康フォーラム」を開催しました。

フォーラムの第1部では、レース中の事故により脳と頸髄を損傷し、全身麻痺から奇跡的に回復した元競輪選手の夫を支える、宇佐美総子（うさみ ぶさこ）さんに「これまでの軌跡」として、スライドを基に、夫の事故後から現在までに関して、リハビリの苦労や、それを支える妻として、落ち込みそうになる多良さんの気持ちを前に向けようと、二度とレースは出来ないと医師に伝えられたことは伏せ、新しい自転車を購入し自宅に飾ったこと、「退院したら何をしたい？」と問いかけ、それを楽しみに退院したいという気持ちを持たせるよう励ましたエピソードなど、実践してきたことをお話いただきました。

また、リハビリとして始めたパン作りについてお話があり、現在、パン作りの活動がメディアによって広く知られるようになり14年待ちとなっている「天使のパン」を通じた心の交流について、パンを購入した方からの手紙を紹介いただきました。

第2部では、レース中の事故によりプロの競輪選手

としての職を失い、リハビリのために始めたカラダに優しい無添加のパンを作るパン職人という第二の人生を歩まれている多良良泉己（たいら みずき）さん、宇佐美総子さんと松野病院長のトークショーを行いました。

「日々、実践している元気になれるヒント」としてスライドを基に、自宅の建築の際にDIYで内装やガーデンを作られた様子や、趣味とリハビリを兼ねた山登りやアウトドアなどの様子についてお話がありました。

後半では、観客の皆さんからの質問にお答えする時間を設け、宇佐美さん、多良さん、松野病院長が、「絶望から生へ、復帰に向けての気持ちの切り替え方」、「今後さらに実践していきたいこと」や「高齢になりつまづきやすくなった方への歩き方のポイント」などを、多良さん夫妻の実体験を基にしたヒントや松野病院長からの医学的なアドバイスなどを交え、観客の皆さんも参加しながらのトークショーとなりました。

観客の皆さんからは、「ご夫妻の話に感動した。」「前向きに生きていくヒントをいただきました。」「元気をもらえました。」等、たくさんの感謝のお気持ちをいただくことができました。



肝疾患相談支援室の活動について

当院は2009年8月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、北海道大学病院、札幌医科大学病院とともに北海道の肝疾患医療の均てん化を促進する役割を担っております。主な事業内容は各所への肝疾患に関する医療情報提供、肝疾患専門医療機関に対する情報の収集及び紹介、医療従事者や地域住民を対象とした研修会・講習会の開催や相談支援、専門医療機関・かかりつけ医との連携など医療体制の調整・拡充等ですが、これら多岐にわたる事業を肝疾患診療連携拠点病院の指定に伴い開設された肝疾患相談支援室が担っております。

肝疾患相談支援室では、肝疾患患者やその家族に対し、肝臓病に関する疑問や不安に対しての相談対応を無料で行っています。治療法や検査、日常生活、医療助成などのあらゆる相談に対し、肝臓専門医・担当看護師・医療ソーシャルワーカー（MSW）が中心となって電話、面談、メールなどでお応えしており、道内をはじめ東京や九州など道外の方からも相談を受けています。昨年度は414件の相談に対応しました。

また、患者・一般市民を対象に肝臓病教室を定期的で開催しています。肝臓専門医のほか、リハビリテーション専門医、歯科医師、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、MSWなどのメディカルスタッフを講

師として幅広い内容で講演を行っており、平成22年の第1回目の開催からこれまでで延べ1,000人以上の方が参加されています。さらに昨年度からこの肝臓病教室の講演内容を肝疾患相談支援室のホームページ上で一般公開を開始し、さらに情報発信を広げております。

医療従事者向けの啓蒙活動は、肝疾患診療研修会を院内外で開催しており、北海道と協力して地域の医療機関における肝疾患診療の向上を目指しております。また、当院の積極的な取り組みを独立行政法人国立国際医療研究センター 肝炎・免疫研究センター肝炎情報センター主催の連絡会議や研修会で、他の拠点病院に紹介しております。

肝疾患相談支援室では、肝疾患診療の向上並びに、最新の知識や情報の普及のため、今後も職員一丸となって活動していきます。



肝臓病教室の様子



医療従事者向け研修会の様子

見えない人のための便利グッズ体験会

7月26日、8階西カンファレンスルームにて、眼科の視能訓練士による企画「見えない人のための便利グッズ体験会」を開催いたしました。参加者は現在病棟に入院中の患者様や、以前入院していた方、外来看護師、病棟看護師なども含め27名の方にお集まりいただきました。初めての体験会でしたが、沢山の方にご参加いただきありがとうございました。

今回、体験会のメインとなったものは「音声パソコン」です。音声パソコンとは画面の文字を読み上げるなど、音声ガイドにより眼の見えない人でも操作できるように開発されたパソコンソフトです。講師の方はご自身も視覚障害者ですが、音声パソコンを仕事や生活で使用されています。またアドバイザーとしてもご活躍されている方で、実際に音声パソコンのデモンストレーションを行っていただきました。当日は、パソコンのキーボード操作をしているところをビデオカメラで撮影し、その映像を大きなモニターに映して、参加者に見ていただきました。そして実際にニュースやネットラジオを聴いたり、Skype通信を行っているところ

ろを見せていただきました。私たちのロービジョン専門外来では、ルーペや遮光眼鏡、拡大読書器などの紹介をさせていただいています。しかし、音声パソコンについては実際に見る機会がないため、今回のこの体験は我々視能訓練士としてもとても勉強になりました。

今回の企画は、視覚障害を有する患者様にとって、日常生活をより快適におくるための情報を得る機会が少ないため、「自分達から何か情報を発信できないだろうか?」というところから始まりました。今回のこの活動をきっかけに、今後は実際にグッズを手にとっていただける催し物を行っていききたいと思います。

(視能訓練士 山本 津香沙)



集中ケア認定看護師になって

ICUナースステーション
村上 閑香

平成26年7月に集中ケア認定看護師を習得しました。私が集中ケア認定看護師に興味を持った理由は、急性期領域で看護師として経験を重ねるうちに自分の看護を振り返るようになり、アセスメント能力に自信をつけ根拠をもって必要とされる看護を提供し、急性期の看護を充実したものにしたいと考えたからです。

集中ケア認定看護師の役割は、急性かつ重症な患者さんの急激な変化を予測し重篤化を回避し、予後や社会復帰を視野に入れた早期回復への援助や、生命に直結する治療などで不安を持つ患者さんやご家族へのケアを行うことです。集中ケアを必要とする患者さんは生命を維持していくうえで重要な呼吸や循環などの機能が、手術や疾患などの影響で一時的に不安定であったり、身体的・精神的にも苦痛を感じています。そのため疾患や症状、病態を把握したきめ細やかな観察や、変化を予測した対応が必要となります。そしてタイムリーに必要なケアは何かを考え判断しながら看護ケア

を実践し、2次障害お予防や早期リハビリテーションを行い、退院後の生活を見据えた看護を提供できることを目標に取り組んでいきたいと思えます。



また高齢化や救命医療の伸展により、集中治療室だけではなく一般病棟にも重症化が予測される患者さんがいます。そのため患者さんやご家族が安心して安全で確実な治療を受けられるように、学んできた知識を共有できるよう、実践、指導、相談を行いながら集中治療領域の看護実践能力が向上するよう努力していきたいと思えます。

糖尿病看護認定看護師になって

7階東ナースステーション
古澤 亜矢子

当院で2人目の糖尿病看護認定看護師になりました。

私は新卒で当時の8階西ナースステーション（現在の7階東ナースステーション）に配属され、そこで糖尿病患者さんと出会いました。患者さんと関わる中で、糖尿病看護の難しさを経験することが多く、先輩方のように患者さんへの看護がうまくできない自分に落ち込む日々が多々ありました。ようやく糖尿病看護の基本的な知識や技術がわかり、同時に看護の面白さも感じるようになってきた頃に異動となり、ICUナースステーションや6階東ナースステーションで約10年間、急性期の看護に携わってきました。その中で、自分は将来どのような看護を行っていききたいのか、自分の目指す看護は何かなどを考えるうちに、あらためて糖尿病看護について学びを深めたいと思ひ、7階東ナースステーションに異動を希望しました。

糖尿病は慢性疾患であり、生涯にわたり治療を必要とする疾患です。長年の生活習慣を変えることは簡単なことではありません。患者さんが糖尿病をコントロールしていくために得た知識を自分の生活に組み込

み、治療を継続していくことは難しく、糖尿病と向き合う気持ちを持ち続けることも難しいことです。糖尿病を持ちながら、生活の中で折り合いをつけて療養行動を送っている患者さんを「生活者」として捉え、理解して関わるのが重要になってきます。



糖尿病看護認定看護師として、長い療養生活を送る患者さんの思いに寄り添い、どのように療養行動を行っていけばよいか、患者さんやご家族と一緒に考えていくことができるようになりたいと思ひます。

今後は、今まで以上に院内教育の充実や糖尿病透析予防指導などにも重点をおいて活動していきたいと思ひます。その他、糖尿病教室の運営、患者会活動の企画・運営、旭川地区糖尿病地域連携パスの実施などを通して、チーム医療にも力を入れていきたいと思ひます。

二輪草センター主催「看護学生と看護師のふれあいランチタイム」を開催して

この「看護学生と看護師のふれあいランチタイム」は、復職・子育て・介護支援センターである二輪草センターが主催するキャリア支援のひとつに位置付けられ、看護師との懇談により、ロールモデルの多様な働き方の情報を提供することで、看護学生の将来に対する悩みや不安を軽減し、自分にあった人生プランを考えられるような機会を提供しています。

具体的には、看護学生が卒業後の自己のキャリアを考える上で、職場の様子や働き方、キャリアアップ、仕事と私生活の両立、働き続けられるための制度利用などについて、現場の看護師と様々な情報交換ができる機会として平成23年度からスタートし、今年で4回目を迎えました。今年度は、6月25日（木）の11時45分～13時15分の90分間で開催し、看護学生は昨年より7名多い37名、当院の看護師は21名が参加しました。学生も看護師も自由に入出入りし、用意した飲み物や食事を取りながら、時折、歓声も聞かれ和やかな雰囲気の中で交流が行われました。

交流後のアンケート結果では、「病棟の雰囲気や勤務体制、実際の業務を知ることができた」、「仕事と私

生活の両立」、「就職後のキャリアアップ、進学」等について聞くことができた」と回答しており、学生が卒業後の自己のイメージを具体的に描く良い機会になりました。今後も学生のニーズに合わせて企画内容を充実させていきたいと思ひます。

（総務担当副看護部長 河地 範子）



「患者医療相談等に係る検討委員会」における患者対応特別表彰式

旭川医科大学病院では、患者さんから投書及びアンケートを多数いただいております。

このたび患者医療相談等に係る検討委員会において、「感謝・お褒めの言葉」をいただいた部署等を対象に表彰式を開催しました。

今回は33名の個人と3部署に対して表彰しました。表彰式当日は、勤務の都合等により欠席の15名を除く21名が、松野病院長から表彰状・記念品を手渡されました。

表彰式終了後は、松野病院長・上田看護部長を囲み、座談会形式で患者対応・接遇に関する取り組みについてお話を伺いました。皆さんから『日々こころがけていること』、『スタッフのチームワーク』、『後輩に伝えていく』など、普段の取り組みについてお話がありました。また、『今回表彰されたことで今後より一層の患者サービスをこころがけていきたい』といったお話もありました。

患者さんからの投書及びアンケートは、「嬉しいこと」も「残念なこと」も必ず関係する部署で目をとおり、業務の継続・改善に役立てております。今後とも患者サービスの向上に取り組んでまいります。

（患者医療相談等に係る検討委員会）



各種チーム活動の紹介

「緩和ケアチーム」

緩和ケアチーム

チーフ 緩和ケア診療部 阿部 泰之

岩崎 寛(緩和ケア診療部)、間宮敬子(教育センター)、阿部泰之(緩和ケア診療部)、中西京子(緩和ケア診療部)、杉山久美(緩和ケア診療部)、山本香緒里(薬剤部)、小神順也(歯科口腔外科)、朝野裕一(リハビリテーション部)、尾崎孝志(社会福祉係)

旭川医科大学病院緩和ケアチームは2006年に発足し、現在は専従の緩和ケア医2名、緩和ケア認定看護師1名、兼任の各職種が協力して活動しています。緩和ケアは、病名ではなく患者さんの苦痛をスタートにします。ゆえに対応する疾患は元来限りがありませんが、診療報酬上、緩和ケアの加算はがんが中心となっており、実際に関わる患者さんはがんの方が多い現状です。しかし、少ないながらも他の疾患の紹介も受けております。活動のメインは入院中患者さんのコンサルテーション業務ですが、以下のように緩和ケアに関わる多くの活動を行っています。週1回のチームカンファレンスを通じてチームメンバー内で情報を共有しています。

【入院中のコンサルテーション】

患者さんの苦痛や問題に対してコンサルタントとして関わります。具体的には痛みのほか、呼吸困難や悪心・嘔吐といった身体症状、せん妄や抑うつなどの精神症状、経済的問題、人間関係に関わる問題、意思決定に関わること、死を前にした苦悩などに対応します。通常これらの苦痛は複合しており、トータルに関わるように努めています。

チームは日々病棟に赴き、患者さんの様子を伺うとともに、主治医や病棟スタッフと情報を共有しながらケアにあたります。処方やケアのアドバイスのみのことでもあります。緩和ケア医が直接処方やブロック治

療を行ったり、面談やカウンセリングをしたり、看護師が直接ケアに関わることもあります。主治医と病棟スタッフによるプライマリチームと並行して、もう1つのチームが患者さんを一緒になって支える、というようにイメージしてください。

【緩和ケア外来】

入院中に関わった患者さんのフォローや、外来通院中の患者さんに対する緩和ケアを行っています。治療やケアの内容は入院中に行なわれるものと大きく変わりはありません。外来化学療法中の患者さんについては、点滴センターへの往診も積極的に行っています。オピオイド鎮痛剤の開始時には、看護師による電話フォロー体制をとっています。

【地域緩和ケア】

緩和ケア医が、出張の形で市内の病院に出向き、コンサルテーションを行っています。在宅で療養している患者さんに対しては、看護師が訪問看護師と一緒に自宅を訪ね、共同してケアにあたっています。転院や自宅に戻っても同じ医師や看護師が対応することは患者さんの安心感につながっています。

【遺族外来】

死別のつらさに対応するのも緩和ケアの一部です。完全予約制で金曜日の午後に開設しています。それまで緩和ケアチームが関わっていたかどうかに関係なく受診していただくことができます。

緩和ケアチームでは、このように多角的な体制をとることで、様々な状況に対応できるようにしています。主治医の紹介を基本としていますが、電話での相談も受け付けています。気軽にご連絡ください。

連絡先

緩和ケア医 阿部泰之 PHS8870
 緩和ケア医 中西京子 PHS8872
 緩和ケア認定看護師
 杉山久美 PHS8871
 緩和ケア診療部 3220



薬剤部 副作用情報(64)抗悪性腫瘍薬(主にカペシタビンおよび低分子分子標的薬)による手足症候群

近年登場してきている抗悪性腫瘍薬の特徴的な副作用として、皮膚障害があげられる。皮膚障害には、皮疹に関連した症状、爪周囲炎などの爪の症状、色素沈着あるいは脱色といった皮膚の色調変化および手足症候群 (hand-foot syndrome: HFS) がある。

HFSを惹起しやすい抗悪性腫瘍薬としては、殺細胞性の抗悪性腫瘍薬では、フッ化ピリミジン系の代謝拮抗薬、リポソーム化ドキシソルピシン製剤やドセタキセルがあげられる。特に、フッ化ピリミジン系薬のカペシタビン (商品名:ゼローダ®) で発症頻度が高い。さらに、最近では分子標的薬によるHFSが報告されており、スニチニブ (商品名:スーテント®)、ソラフェニブ (商品名:ネクサバル®) およびレゴラフェニブ (商品名:スチバーガ®) において高頻度で報告されている。

HFSの症状は、手・足・爪など四肢の末端部に好発し、軽度のものでは紅斑や色素沈着に終わるが、高度になると疼痛を伴って発赤や腫脹を生じ、水疱やびらんを生じることもある。臨床所見と日常生活の制限の

2つの観点から3段階にグレード分類がなされている。

HFSの発症機序は諸説あり、未だ詳細は解明されていないが、何らかの炎症が関与していることが示唆されている。原因については、カペシタビンの場合は活性代謝物の5-FUが汗に移行し、汗腺を通ることで炎症が生じると考えられている。また分子標的薬においては、潜在的な毛細血管の損傷などによる薬剤漏出が原因と考えられている。

症状が発現した場合、休薬により回復するが、グレード3まで進行してしまうと休薬後の回復に時間がかかり、治療を中止せざるを得ない場合もあり、早期の発見と対策が重要である。薬物療法としては、予防として皮膚の角化を改善し、保湿効果を有する外用剤 (尿素軟膏・ヘパリン類似物含有軟膏・ビタミンA含有軟膏など) の使用が推奨されており、症状出現後は保湿効果のある外用剤に加えてステロイド外用剤や、二次感染を伴う場合には抗菌薬が有効であるとされている。
(薬剤部 大滝 康一)

臨床検査・輸血部発 臨床検査技師の認定技師制度について

臨床検査の分野においては、各検査分野に関して高い専門性を有することを証明するための認定技師制度が発足しています。目的は、臨床に関わる検査の適切な利用と検査結果を、最大限に診療に反映させるための専門的知識および高度な技術を有し、臨床検査の発展と普及に尽力し、検査の精度保証を通して、医療の安全と患者の安心を守り、国民医療の向上に寄与することです。

臨床検査・輸血部では現在まで、臨床検査技師を対象、または臨床検査技師が資格要件となる16種の認定制度から、延べ28名が認定技師としての資格を取得し、日常検査の精度向上に努めています (表)。受験資格は、認定機関である専門学会に数年 (3~5年) 以上在籍し、学術活動を一定の単位以上を取得することで得られます。認定試験の中には、合格率が30%を下回る高難易度の試験もあります。個人的には、血液、染色体遺伝子、臨床細胞遺伝学の認定技師を取得していました。さらに、今年4月に骨髓検査技師を新たに取得しました。認定制度としては始まったばかりで、全国で40名程度の技師が認定されています。骨髓検査等の血液形態検査における専門知識および高度な判定能力を有する技術者を育成することを目的とした認定制度で、骨髓像検査において、今までグレーゾーンとされてきた報告書への所見の記載をはじめ、骨髓所見から

追加検査の提案など、臨床検査技師の業務として臨床に貢献することが望まれています。

臨床検査・輸血部の技師は、さらなる資格取得を目指して精力的に取り組んでいます。認定技師を目指すことで個々のスキルアップのみならず、臨床検査・輸血部全体のレベル上昇に繋がるものと考えています。
(臨床検査・輸血部 高橋裕之)

臨床検査・輸血部の認定技師取得状況 (2014.08.01)

認定技師制度	取得者数
認定輸血検査技師	3名
認定血液検査技師	3名
骨髓検査技師	1名
認定微生物検査技師	1名
感染制御認定臨床微生物検査技師	1名
認定一般検査技師	1名
認定臨床染色体遺伝子検査師	1名
日本人類遺伝学会臨床細胞遺伝学認定士	1名
認定心電検査技師	4名
超音波検査士(循環器領域)/(血管領域)	各2名
血管診療技師	2名
排尿機能検査士	2名
緊急臨床検査士	2名
二級臨床検査士(呼吸生理学)/(神経生理学)	各1名

合計 延べ28名



クリニックラウンがやってきた！！

7月1日（火）、旭川医科大学病院の小児科病棟に「クリニックラウン」がやってきました！
 今回は、「大ちゃん」と「あにゃ」がみんなに会いに来てくれました。
 入院中の子どもたちだけでなく、医師や看護師、病棟保育士と一緒に、音楽を演奏したり、スカーフを皆でまわして遊んだり、楽しい時間を過ごしました。
 病気の治療のため、さまざまな制限の中で入院生活を送り、クリニックラウンに会えるのを楽しみに待っていた子どもたちとご家族に、たくさんの笑顔を届けてくれました。

※「クリニックラウン」とは
 病院を意味する「クリニック」と道化師をさす「クラウン」を合わせた造語です。クリニックラウンは、入院生活を送るこどもの病室を定期的に訪問し、遊びや関わり（コミュニケーション）を通して、子どもたちの成長をサポートし、笑顔を育む道化師のこです。（「クリニックラウン活動報告書」より抜粋）



平成26年度 患者数等統計

(経営企画課)

区分	外来患者延数	一日平均外来患者数	院外処方箋発行率	初診患者数	紹介率	入院患者延数	一日平均入院患者数	稼働率	前年度稼働率	平均在院日数(一般病床)
	人	人	%	人	%	人	人	%	%	日
4月	32,688	1,556.6	94.0	1,484	69.5	15,113	503.8	83.7	85.8	13.87
5月	30,778	1,465.6	93.7	1,337	71.5	14,534	468.8	77.9	82.4	13.35
6月	30,859	1,543.0	94.1	1,455	76.0	15,053	501.8	83.3	88.7	12.84
計	94,325	1,521.4	93.9	4,276	72.3	44,700	491.2	81.6	85.6	13.34
累計	94,325	1,521.4	93.9	4,276	72.3	44,700	491.2	81.6	85.6	13.34
同規模医科大学平均	69,712	1,124.1	90.2	4,154	74.5	45,582	501	82.1	83.0	14.89

編集後記

長い夏が終わりゆき、過ごしやすい季節になりました。

「読書の秋」「スポーツの秋」

「食欲の秋」といいますが、皆様はどのような秋をお過ごしでしょうか。私はスポーツの秋といたいところですが、食欲であふれています。9月に旭川で開催される食べマルシェも満喫していることでしょう。

先日、各地のお米のギフトをいただきました。山形をつや姫、石川の能登ひかり等、食べたことのない銘柄をもらって楽しみが広がります。実際は予想以上にそれぞれの味の違いに甲乙付けがたい状況でした。でも、道産のゆめぴりかが一番美味しいと思いました。そんな調子で食べてはいけなないと、運動不足解消に階段を使用すると息が上がります。また、研修で階段教室を歩き周ると、膝が痛くなります。食生活と日常生活の改善をしなさいというサインでしょうか。皆さん体調管理には気を付けて、秋を楽しんでください。(看護部 黒崎明子)

時事ニュース

- 7月1日(火) クリニクラウン来院
- 7月6日(日) 「旭川医科大学病院 いきいき健康フォーラム」開催
- 8月18日(月)～8月22日(金) 職員定期健康診断
- 9月1日(月) 耳鼻咽喉科・頭頸部外科移転オープン
- 9月1日(月) 麻酔科蘇生科、緩和ケア科、ペインクリニック移転オープン
- 9月6日(土)～9月7日(日) 「北海道緩和ケア研修会 in旭川(旭川医科大学病院主催)」開催